

## 文化センターにおける貸館利用について

令和4年4月利用分から、文化センターの貸館利用予約については、オンライン予約に変更となります。

予約方法のオンライン移行に伴い、文化センターの貸館予約については、下記のとおりとなりますので、ご理解とご協力をお願いします。

また、下記をお守りいただけない場合や不適切な利用があった場合は、利用を停止又は制限することがあります。

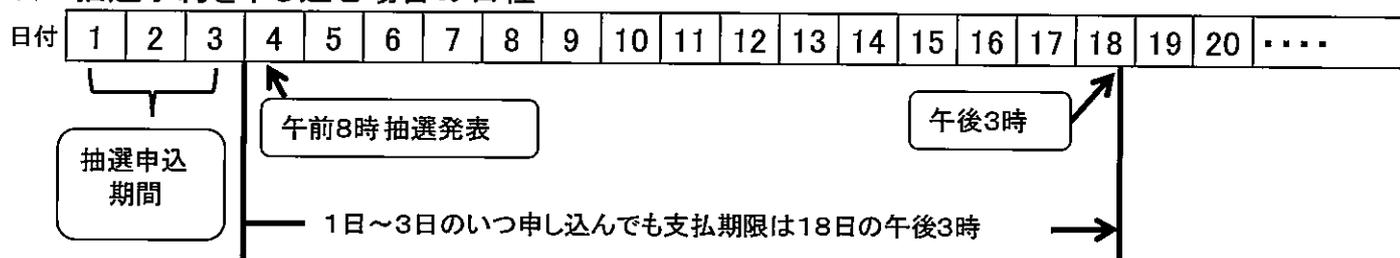
### 1. オンライン予約のスケジュール及び納期限について

オンライン予約については、抽選予約と一般予約（先着）の2種類があります。

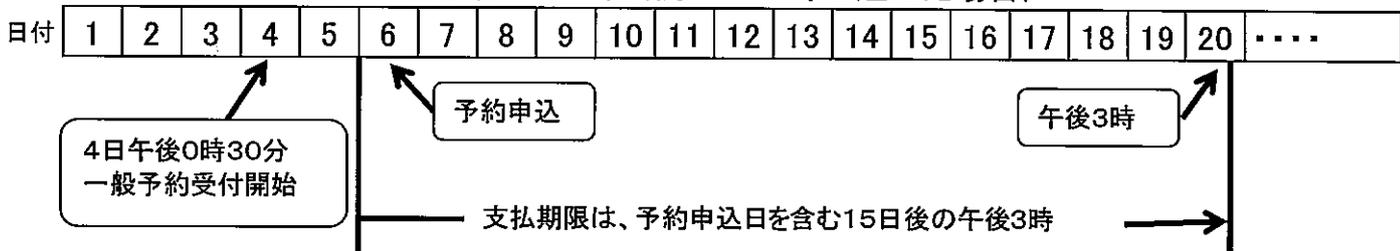
スケジュールは以下のとおりです。

なお、オンライン予約の申込み期限は利用日の前々日までとなりますので、利用当日及び前日の利用申込みは、直接窓口までお越しください。

#### ★ 抽選予約を申し込む場合の日程



#### ★ 一般予約(先着)を申し込む場合の日程(例:6日に申し込んだ場合)



## 2. 利用人数や申込時期等について

		一般団体	営利団体
利用人数		5人以上 ※ただし当日、部屋に空きがある場合は、 1人から利用可	
オンライン申込時期		6カ月前	6カ月前
申込回数上限 (1ヵ月)	抽選予約	10回 ※注1	左に同じ
	一般予約(先着)	10回 ※注1	左に同じ

※注1 複数のセンターに申し込む場合、その合計が10回となります。

※注2 地区交流センターごと3回となります。

### 部屋ごとの利用回数制限(1ヵ月における上限回数)

部屋名	上限回数
集会室	10回
学習室	10回

## 3. 都合により部屋の利用が出来なくなった場合(キャンセルの場合)

振替又は使用料の一部の返金となります。

やむおえず部屋の利用を取りやめる場合は、小ホール・会議室は使用の前日5日、ホール使用の前日15日までに、「文化センター」窓口にお申し出いただくか、電話にてご連絡をお願いします。

### (1) 振替方法

受付時間	利用開始日の前日の17時前まで
振替できる期間	振替を申し出時に解禁されている期間内
振替できる条件	予約1件につき 1回まで

受付方法及び使用料	使用料支払い済	使用料に変化なし	センター窓口にお申し出いただくか、お電話にてご連絡をお願いします	減額分を返金出来ません
		使用料が減額		
		使用料が増額		
	使用料未払い	使用料に変化なし	センター窓口にお申し出いただくか、お電話にてご連絡をお願いします	納期限までに使用料をお支払いください
		使用料が減額		
		使用料に変化なし増額		

## (2) 返金方法

返金条件 受付期間	使用の日前5日まで、ホールについては、使用の日前15日まで。 第2日曜日、年末年始は休館日となります。 お早めにお手続きをお願いします。
返金する 金額	使用料の7割を返金します。
返金手続 に必要な 書類	1. 使用許可取消願（文化センターに用意） 2. 還付金請求書（文化センターに用意） 3. 返金を受け取る“通帳のコピー”
※ 電話でキャンセルをした場合は、返金請求のためお早めに文化センターまでお越しください	

## 4. その他

(1) 定員を超えて使用することはできません。

(2) 未成年者だけでのご利用はできません。

ただし、施設を利用する未成年者が高校生のみである場合、貸館予約をその保護者が担当者として申請し、当日の鍵の受け渡しを申請した保護者が行うことで、ご利用いただくことが可能です。

(3) 利用日当日は、鍵の受け取りのため、窓口に団体名等をお伝えください。

なお、鍵の貸与の際、本人確認書類を提示していただく場合があります。

(4) 予約された施設・設備は、許可された目的以外に利用することはできません。

また、その権利を他人に譲渡もしくは転貸することはできません。

- (5) 予約した部屋の準備・片付けは利用時間内で行ってください。
- (6) 施設内及び敷地内は全面禁煙です。  
また、施設内への動物類の持ち込みはできません。
- (7) 施設内は火気厳禁です。
- (8) 利用後は必ず清掃・施錠をしてください。ごみは利用者がお持ち帰りください。
- (9) 駐車場はありませんので、周辺の民間駐車場又は、市営駅北駐車場をご利用ください。また、駐車場での事故は、一切責任を負いません。
- (10) 施設内の利用者による展示物について、盗難・落下事故等による破損は責任を負いませんので、自己管理をお願いします。
- (11) 施設内において管理者の許可無しに、特別な設備をし、又は造作を加えることはできません。
- (12) 利用者が施設・設備・備品等を破損し、又は滅失したとき、もしくは原状回復の義務を怠ったときは、損害賠償を請求することがあります。
- (13) 貸館の利用は、管理上支障があると認めたときは、利用日の変更や部屋の入れ替えなど、予約内容を変更していただく場合があります。
- (14) 管理上必要と認める場合には、文化センター職員が立ち入りを行う場合があります。
- (15) 上記以外にも、管理者が、他の利用者や施設近隣に対する迷惑・危険を及ぼす行為と判断した場合、施設・設備・備品等を破損するおそれがあると判断した場合、又は利用者が管理者の指示に従わなかった場合には、ただちに貸館利用を停止することがあります。
- (16) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、別紙「文化センターの貸館利用基準」も守ってご利用ください。